

歳入増・歳出削減の行政改革

		※金額のない項目は政策提言				
中項目	番号	小項目	説明(対象、数値、期間等)	予算額 (百万円)	所管部	予算備考
議会改革	改定	議会費削減	①公費負担による国内外視察 ②事務局職員(各係1人)の削減 ③議長・副議長、委員長・副委員長、議会選出監査委員の報酬の見直し	▲ 34	区議会事務局	
行政改革	改定	一般予算事業の事業仕分け導入と外部活用による効率化推進	①一般会計予算事業に関し、区役所主導でない(独立性・客観性のある)事業仕分けにより無駄遣予算を排除し、新たな財源を確保する。 ②ITC化を基に、各業務プロセスを見直し、全体最適化・効率化を目指し、コスト削減を実現する ③指定管理者制度における公募の徹底 ①～③の結果、一般会計予算の1%(25億円程度)削減	▲ 2,500	政策経営部	
	改定	外郭団体の改善	①外郭団体への天下り廃止 ②外郭団体の理事・評議員採用の公募制導入 ③外郭団体の統廃合や区による吸収統合を進める。 ④外郭団体への業務委託・補助事業・補助金の見直し	---	政策経営部	
	継21	補助金対象団体の改善	補助金団体の運営をチェックし、経営状況は専門家(税理士や会計士)などの監査を義務付ける	---		
	改定	行政委員会の見直し	①選挙管理委員と教育委員の報酬を月額支給に見直す ②監査委員体制の見直し:区議会選出委員を1人減らし、会計専門家を監査委員に登用する	▲ 9	選挙管理委員会事務局、教育委員会事務局、監査事務局	
	改定	特別職退職金の見直し	副区長・教育長の退職金を見直すことにより、50%コスト削減を実現。(1年後)	---	総務部	
	新	課長決裁制度の見直し	課長決裁による支出総額の5%削減	▲ 200		
	新	土木工事予算の削減	①不要不急の土木工事予算の5%削減 ②予定価格算定の単価見直し	▲ 254		
歳入増の取組	継23	広告収入の増加策	区報、区の封筒、区のガイドブック、公用車、バナー広告、ネーミングライツ、庁内デジタルサイネージなどあらゆる民間活用を検討し、実践する。	▲ 50	政策経営部	
	新	税外収入の増加	①区庁舎、区立公園などへのコーヒーショップなどの誘致 ②庁舎内の自販機の増設	▲ 3		
	継23	納税手段の改善と多重債務者支援と徴収強化	①クレジットカードや電子マネーによる納付を可能にする ②多重債務者などの滞納者の支援を行い、税金滞納者10%削減。 ③国保収納率現状83.6%をまずは90%まで上げることで税金繰入費用削減 ④これに伴う催告書等の郵送費も10%削減。また、不能欠損の10%も解消。	▲ 2,207	財務部・保健福祉部・生活文化部	
	改定	基金の運用の充実による歳入増	世田谷区22年度運用実績は利率0.63%だが、現在の国債利率レベルを目標設定し実践することで、運用益を増額。	▲ 400	会計室	
入札制度改革	継19	告発ホットラインの設置	①公有地を活用し、地域生活を支えるグループホーム・ケアホームの増設(身体・知的各1カ所)する。公共工事の透明化に向けて、誰の意志にも影響されない談合情報専用ホットラインを設置。	---	財務部	
	改定	入札制度の見直し	①全ての契約において区内業者優遇の条件を撤廃し、本当の意味での一般競争入札の実施。 ②低価格調査制度の徹底。	▲ 150	財務部	1千万円以上の案件から算出
省資源対策	継19	役所の紙削減	年間2,500万枚使用される区役所の紙を、IT活用によるペーパーレス化などに取り組むことで10%削減。 まずは当会派への資料提供は電子データとし、ペーパー資料は原則1部を実践する。	▲ 1	環境総合対策室	250万枚分
計				▲ 5,808		

①「チルドレン・ファースト」の社会の実現にむけて

			※金額のない項目は政策提言			
中項目	番号	小項目	説明(対象、数値、期間等)	予算額(百万円)	所管部	予算備考
出産支援	継20	不妊治療の補助	所得制限なしの治療費助成(年間2回までで1回上限10万、最大5年まで)	40.0	世田谷保健所	10万円×2×200人
	改定	出産費用の助成	第1子、第2子の出産費用の助成として、お祝い金の支給	420.0	子ども部	7,000人(年間出生数)×6万円
子育て支援	継20	子育て支援制度の再構築	産前産後のサポートを含む子育て支援サービスを個々の利用者ニーズに沿って選択活用できる制度の導入など制度の再構築を行う	---	子ども部	
	継20	幼児健診における委託移行の促進	現在行われている平日実施の集団健診のうち、1歳6か月児歯科健診と3歳児健診(内科・歯科)に関しては週末の実施、または、既に一部導入している指定医療機関への委託を選択できる制度とする	34.0	世田谷保健所	@6500円×3500人×3種類÷2
保育環境の改善	改定	保育待機児解消と保育サービスの拡充	①生後6ヶ月未満児の保育や延長保育など、多様化する需要に対応するため、区立保育園の民営化を更にすすめる ②定員充足率の低い区立幼稚園を認定こども園と認可保育園に移行 ③需要の高い保育室の受け入れ枠拡大にむけて、保育室分室や保育自主事業の助成を実施。	▲50.0	子ども部	①来年度まず1園▲50 ②・・・・ ③・・・・
	改定	病児保育サービスの拡充	①現在の病後児保育施設も医療機関併設型病児保育施設とし、5地域に最低1拠点ずつ設置。 ②民間の訪問型病児病後児保育(病児対応のあるベビーシッター)サービスの検討およびその利用者への助成。	16.0	子ども部	病児8百万円×2カ所
	改定	新BOP見直しと民間学童クラブの積極的誘致	①今後の需要増を見越し学童保育の時間延長とスペース・質の向上。 ②都型学童制度の導入による民間学童クラブの積極的誘致	128.0	子ども部・教育委員会	①指導員2百万円×64人
教育環境の改善	改定	全保育施設における就学前教育の確立	全保育施設において、教育の視点導入と世田谷独自の就学前教育を確立する	---	子ども部・教育委員会	
	継20	小中学校の適正配置	義務教育課程における教育的弊害を解消し、小中学校ともに単学級校と超大規模校の教室不足を解消する為、学区域の見直しと統廃合を實踐する	---	教育委員会	
	継19	民間人管理職の登用	他区で評価されている民間人管理職を小中で1人ずつ登用し、より新しいスクールマネジメントのモデルづくりを実施。	---	教育委員会	
	改定	国際交流の強化	①議員の海外視察を廃止した予算を適用し、提携都市に限らず海外への児童生徒を派遣。 ②ホームステイなど海外留学生と区内小中学生との交流を推進	17.0	教育委員会・生活文化部	倍額
	改定	いじめ対策強化	①ネットいじめの予防策強化 ②いじめ撲滅マニュアルの作成 ③いじめ撲滅チーム(いじめバスターズ)の教育委員会への設置	---	教育委員会	
	改定	学校給食の改善	放射性物質を含まない安全な給食食材の使用	399.4	教育委員会	190日×1品目×21,000(検査委託費)+4,000(食材費)
総合学習の改良	継20	教科日本語の見直し	新指導要領に向けて、授業時間数を削減し内容を見直す。	10.0	教育委員会	コンサル活用
	改定	時代に応じた新たな教育の導入と推進	キャリア教育・社会保障教育・税務教育など、実社会で必要な教育は専門家に依頼し全校で導入する。	204.0	教育委員会	①②ともに2万円×64校×8クラス×10回×2
	改定	英語教育の質と量の拡充	①区立図書館・区立小中学校図書室への英語図書の拡充 ②本格導入された英語教育活動において、質の高い小学校英語授業が行われるよう教員の育成と講師の確保を積極的に行っていく。 ③海外留学生の活用や地域人材の活用を進める。	---	教育委員会	
① 計				1218.4		

②自立と尊厳を支える福祉サービスの構築

		※金額のない項目は政策提言				
中項目	番号	小項目	説明(対象、数値、期間等)	予算額(百万円)	所管部	予算備考
高齢者福祉	継23	新たな家族介護者支援制度の導入	老老介護や認知介護など介護負担の重い世帯を支援するため、要介護3以上の認定を受けている者を介護している65歳以上の同居家族の介護保険料を軽減できる制度を導入	---	保健福祉部	
	改定	介護サービス提供における質の向上対策(仮称世田谷介護大賞の実施)	①安全で質の高い介護サービスの取組を促進する為、モデルとなる優良事業者を募集し評価・助成する。 ②高齢者・障害者ケア査察員制度(インスペクター制度)の創設	8.0	保健福祉部	①5 ②3
	継19	年金窓口の拡充	社会保険労務士など専門職を活用した公的年金相談窓口の設置	0.7	保健福祉部	3万円×2人×12月
医療改善	改定	梅ヶ丘病院跡地の有効活用	①医療の必要な方々の福祉サービスの拠点とする(子ども/障がい者/高齢者) ②医療福祉の司令塔、施設事業者のバックアップ機能、各種障がいに対応に対応できる総合相談センター機能の整備 ③スマートタウン化を目指した調査研究	---		
障害者福祉	継23	成人障害者の活動支援	成人障害者の団体活動を制度化し、活動助成を進める	5.0	保健福祉部	調査費
	改定	障害者の雇用促進	①区の全ての外郭団体が障害者を雇用するよう指導する。 ②区内で201人以上の従業員がいる90社全てで障害者雇用が実現するよう取組む。 ③発注促進税制(H24年度末までの時限措置)をふまえ、個人・企業が各種障害福祉サービス事業所へ発注を効率的に実施できるよう、その事業所・サービス/商品内容等についての網羅的で一覧性ある情報の提供(データベース化しホームページなどで公開)	0.5	保健福祉部	③0.5
	改定	障害者グループホームと入所施設の整備	①公有地を活用し、地域生活を支えるグループホーム・ケアホームの増設(身体・知的各1カ所)する。 ②親の老齢化及び親亡き後対策として、障害者の区内での入所施設を整備または確保する。 ③区民に対する障がい者理解の促進・啓発を進めるため、施設整備の際の近隣住民了承ルールの撤廃	14.0	保健福祉部	①312.5万円×4カ所 ②125万円 ③-
	改定	福祉移動サービスの支援	①NPO・民間事業者の移動サービス提供活動を支援するための拠点機能整備 ②移動サービス拠点へのスカラモバイル(車いす用階段昇降機)の配置(1台)	1.0	保健福祉部	①- ②1百万円
	改定	重度障害者の支援	重度障害者(人工呼吸器等24時間介護が必要など)の生活の実態に応じてサービスの支給決定をする。	13.0	保健福祉部	
	改定	視覚・聴覚障害者支援	①視覚障害者支援の移動支援(同行援護)について、必要時に別枠での支給を認めることと、選挙公報の点字版・音訳版の対象者個別配布を実施する。 ②聴覚障害者高齢者の為のグループホーム設置と通訳派遣拠点整備を支援する	29.0	保健福祉部	①点字・音声300部 500万円 ②2400万円
	改定	精神障害者や高次脳機能障害者支援	①精神保健・医療・福祉を包括的に地域でサポートのできるアウトリーチ(訪問)型センターの設置 ②理解が進んでいない高次脳機能障害や精神障害などへの理解を促進 ③鉄道利用料金助成や手当・医療費助成など、他の障害との同等化を推進する	320.0	保健福祉部・世田谷保健所	①2,500万 ②100万 ③@1.53万×12ヶ月×1600人(精神手帳)
② 計				391.2		

③ いつまでも安心してらせる世田谷の実現

		※金額のない項目は政策提言				
中項目	小項目	説明(対象、数値、期間等)	予算額 (百万円)	所管部	予算備考	
安全安心のまちづくり	継23	安心パトロールの見直し	①現在の24時間安全安心パトロール(青パト)を廃止し、車は他の防犯対策が手薄になる深夜6時間に特化 ②区の庁有車(区長車含む)を青パト同様のペイント、青色灯装備とする。	▲ 116.0	危機管理室	①▲1.17億 ②100万
	継23	災害要援護者の支援	①区内全町会自治会との災害時要援護者の支援に関する協定書締結の促進。 ②各地区の危険度差を重視し、危険地区から優先的に支援する体制を構築し、要援護者用フォーマットを発災後の業務を想定し改良し、各地区に見合った、要援護者の状況に見合った1次避難場所、2次避難場所に再整備。	---	危機管理室・保健福祉部	
	継20	喫煙抑制の取組	①路上喫煙・歩きタバコ撲滅のための直接罰方式による過料の検討 ②特定健診・妊婦健診等と連動した禁煙指導の徹底	---	①環境総合対策室 ②世田谷保健所	
	新	街路灯のLED化	街の安全と節電対策として街路灯のLED化	54.0		
まちづくりの区民参加	改定	NPOの活動支援と積極活用	行政や外郭団体の業務を新しい公共の担い手となるNPOなどの委託に切り替えていく。	5.0	生活文化部	調査費
交通環境整備	改定	交通不便地域の解消	交通不便地域へのコミュニティバス導入の研究	3.0	交通政策担当部	3百万円
	継23	放置自転車・放置バイク解消の取組み	駐輪スペース増設の推進を鉄道事業者と連携して実施	30.0	交通政策担当部	1千万円(設計・工事費)×3箇所
環境対策	改定	区内全域の独自調査(放射線量、放射性物質)	来年度も引き続き、全小中学校・保育園・幼稚園・公園などでの放射線量調査およびプールの放射性物質の調査を定期的を実施していく	0.5	教育委員会事務局・スポーツ振興担当部	
都市整備	改定	都市計画道路の時代に即した抜本見直し	都市計画道路の一部見直し(補助52号線の補助217号線以西部分の廃止、補助215号線などの見直し)。	8.7	道路整備部・都市整備部・みどりのみず政策担当部	調査百万円×3カ所＋300万円 説明会10万円×3カ所×5回 会議10万円×12月
雇用・産業	改定	公契約条例	雇用環境改善のため公契約条例の制定	---	財務部	
	改定	時代に即した産業政策	①ソーシャルビジネスやニュービジネスなど若い経営者が世田谷で事業を起し、それぞれが連携しながら事業継続していけるよう支援する。 ②プレミアム商品券の発行支援の廃止	▲ 59.3	産業政策部	
③ 計			▲ 74.1			